

「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画」

2019年（平成31年）年3月

目 次

| | |
|------------------|-----|
| 1. 背景 | P 1 |
| 2. 協議会の設置と本計画の策定 | P 2 |
| 3. 検討の経過 | P 3 |
| 4. 基本理念 | P 3 |
| 5. 計画期間 | P 4 |
| 6. 重点モデル地区対象区域 | P 4 |
| 7. 取組施策 | P 5 |

1 背景

(1) 共生社会の実現を目指して

本市は「住みたい・住み続けたいまち・あかし」をめざし、障害のあるなしや性別にかかわらず、こどもから高齢者まで誰にでもやさしいまちづくりの取組を進めています。

また、2017年（平成29年）12月には、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に共生社会の実現を目指す「共生社会ホストタウン」に登録されました。さらに、2018年（平成30年）4月には中核市移行によって新たな役割を担うこととなり、大きな節目を迎えています。

こうしたことを受け、すべての市民が安心して暮らせるまち明石を実現するために、本市における今後の包括的指針となる「(仮称)あかしインクルーシブ条例」の制定に向けた検討を今年度（2018年度(平成30年度)）から開始しています。国連の持続可能な開発目標（SDGs）の理念に基づく「誰ひとり置き去りにすることなく助け合うまちづくり」という市の考え方を明確に示し、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支えあい、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指しています。

本市の主な取組

- 手話言語・障害者コミュニケーション条例の制定（2015年(平成27年)）
- 障害者配慮条例の制定、合理的配慮提供支援助成制度の創設（2016年(平成28年)）
- ホームドア設置に向けた取組（2016年(平成28年)～）
- 共生社会ホストタウンとしての主な取組（2017年(平成29年)～）
 - ・ユニバーサルモニター制度創設
 - ・市民参加型交流イベント（パラスポーツ体験）の開催 など
- (仮称)あかしインクルーシブ条例の制定に向けた検討（2018年(平成30年)～）

(2) ユニバーサルデザインのまちづくり

共生社会の実現のためには、人々の心の在り方に働きかける「心のバリアフリー」と併せて、誰もが安全で快適に移動できる「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進することが必要です。

本市においても、障害の有無や年齢・性別に関わらず、誰もが自分自身で自由に移動できるよう、街なかの段差、わかりにくい案内表示等を見直し、生活しやすいユニバーサルデザインのまちづくりに向けた取組を進めていくこととしています。

(3) バリアフリー法の改正

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）においては、高齢者、障害者等が移動や施設利用をする上での利便性・安全性の向上を図るため、旅客施設・車両等、道路、路外駐車場、都市公園、建築物に対してバリアフリー化基準（移動等円滑化基準）への適合を求めるとともに、駅を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集中する地区（重点整備地区）において、住民参加による重点的かつ一体的なバリアフリー化を進めるための措置等を定めています。

2018年（平成30年）に同法が改正され、同法に基づく措置は「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」に資することを旨として行われなければならないことが基本理念として明記されたほか、市町村がバリアフリー方針を定める「移動円滑化促進方針（マスタープラン）制度」が創設される等の改正が行われました。

本市においては、2002年（平成14年）に、旧・交通バリアフリー法（高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）に基づき、「明石市交通バリアフリー基本構想」を策定し、交通分野におけるバリアフリー化を進めていきました。しかし、その後のまちの変化、バリアフリー法の改正等を踏まえた見直しを行い、バリアフリー化を一層推進することが求められています。

2 協議会の設置と本計画の策定

(1) 協議会の設置

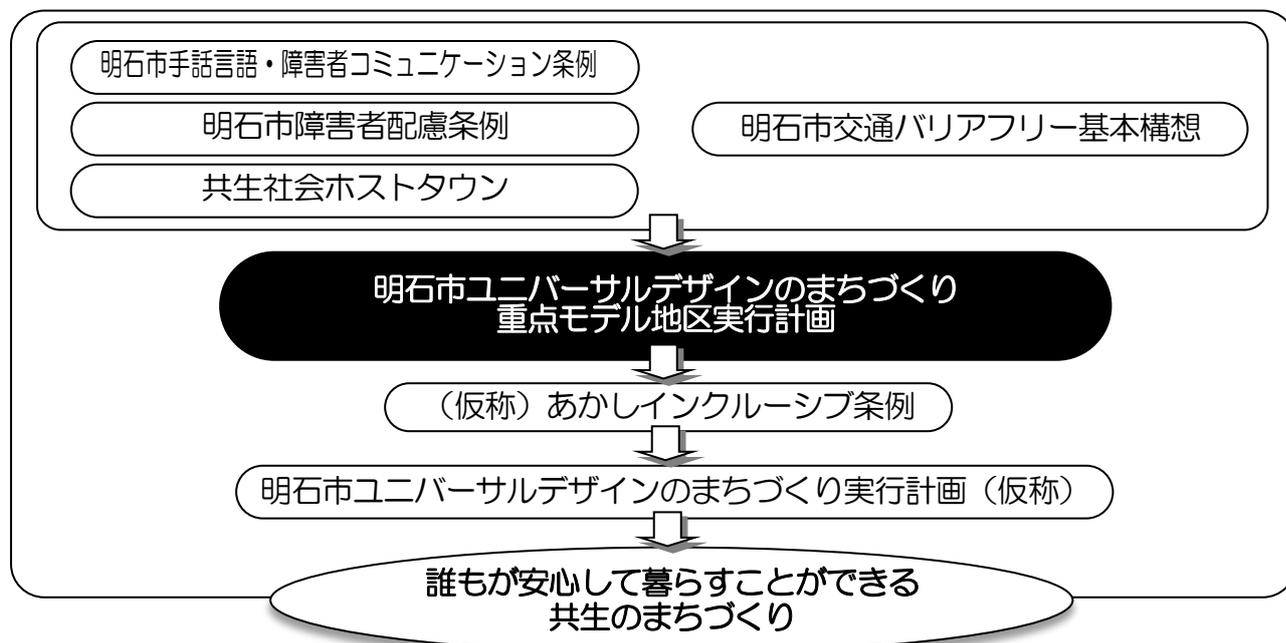
1に記載した背景を踏まえ、「ユニバーサルデザインのまちづくり」の取組を推進するためには、行政、高齢者・障害者等の当事者、施設管理者等の関係者が協議・調整を図りながら、取組方針を定め、事業を実施するとともに、定期的に取り組の評価・見直しを行っていくことが不可欠です。このため、2019年（平成31年）1月、「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会（以下「協議会」という。）」を設置しました（構成員は別紙のとおり）。

本協議会をバリアフリー法に基づく協議会と位置付け、ユニバーサルデザインのまちづくりに向けた取組の検討、進捗の確認、取組の見直し等を継続して行っていくこととしています。

(2) 本計画の策定

全市的にユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、本市は、「ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画（仮称）」を2019年度（平成31年度）中に策定すべく、2018年度（平成30年度）に市内のバリアフリー化の状況等の現況調査や市民アンケート調査等を行った上で、2019年度（平成31年度）に本格的な検討を協議会で行うこととしています。

一方で、本市では、2019年（平成31年）11月に本市で開催されるB-1グランプリ全国大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えたバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に早急に取り組んでいくことが求められています。このため、まずは、「ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画」を策定し、本市の中心市街地への玄関口であり、交通機能や社会資源が集中する明石駅周辺を「重点モデル地区」として、2019年度（平成31年度）から2020年度までの2年間で先行的・重点的に取組を進めていくこととします。



3 検討の経過

本計画の策定に当たっては、高齢者・障害者等の当事者の声を広く取り入れるため、バリアフリーチェックの実施、協議会における検討、協議会委員への意見聴取等を以下のとおり行いました。

(1) バリアフリーチェックの実施

- ・兵庫県「チェック&アドバイス制度」を利用し、明石駅前及び駅周辺道路のバリアフリーチェックを実施（2018年(平成30年)8月9日）

参加者 専門家アドバイザー（建築士、介護福祉士）、利用者アドバイザー（障害当事者）、県職員、市職員

- ・明石駅から明石市役所までの範囲の「まち歩き」を実施（2018年(平成30年)10月21日）

参加者 あかしユニバーサルモニター、（仮称）あかしインクルーシブ条例検討会委員、市職員

(2) 第1回協議会における検討（2019年(平成31年)2月1日）

計画骨子案及びまちのバリア状況についての検討

(3) 協議会委員への骨子案に対する意見聴取

各種団体を代表する協議会委員に対し、本計画に対しての意見聞き取りを実施

(4) 第2回協議会における検討（2019年(平成31年)3月19日）

計画素案についての検討

4 基本理念

(1) 基本理念

障害の有無や性別、年齢にかかわらず、誰もが「出かけることができる」「出かけたいくなる」まちを目指し、ユニバーサルデザインの考え方に沿ってまちづくりを進め、ユーザビリティの向上を図ります。

(2) 取組方針

① 全市域での展開に先がけたモデル計画

2(2)のとおり、2019年（平成31年）11月に本市で開催されるB-1グランプリ全国大会及び2020年に開催される東京パラリンピックを見据え、本計画に基づき明石駅周辺において、2019年度（平成31年度）から2020年度までの2年間でユニバーサルデザイン化を先行的・重点的に進め、全市的なユニバーサルデザインのまちづくりに向けた機運の醸成を図っていきます。

その上で、本計画に基づく取組によって得られた成果や課題、利用者の声などを踏まえながら、全市域を対象とした「ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画（仮称）」を2019年度（平成31年度）中に策定し、取組を推進していくこととします。

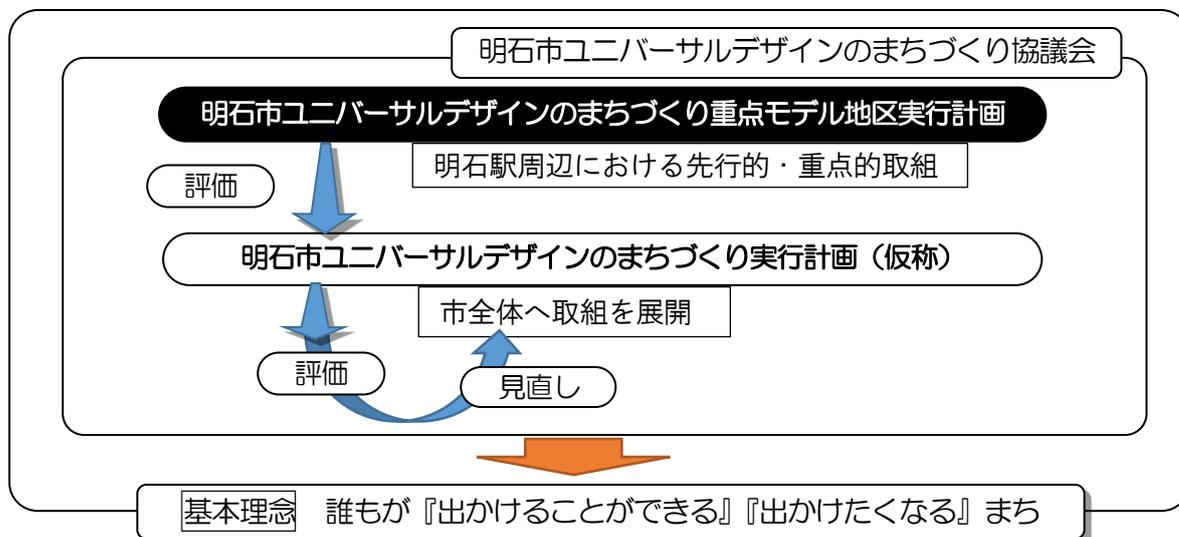
② 当事者視点に立った施策展開によるユーザビリティの向上

誰もが暮らしやすいまちをつくるためには、さまざまな人の視点に立ってまちを見直し、それぞれがどのような場面で不便さを感じ、困っているかをまず知る必要があります。公共交通機関の旅客施設・車両、道路、建築物等については、法令に基づき整備されていますが、真に暮らしやすいまちづくりには、利用者視点からの見直しが不可欠です。

このため、高齢者・障害者等の当事者、その支援者等の意見を十分に取り入れるとともに、実際に一緒にまちを歩き、当事者の不便や困難を共有しながら検討した施策を展開することにより、ユーザビリティの向上に取り組んでいきます。

③ 当事者評価システム

本計画に基づくバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の取組の進捗状況について、協議会において関係者と情報共有を図るとともに、高齢者・障害者等の当事者の参画のもとで、定期的に評価・見直しを行い、スパイラルアップを図っていきます。



5 計画期間

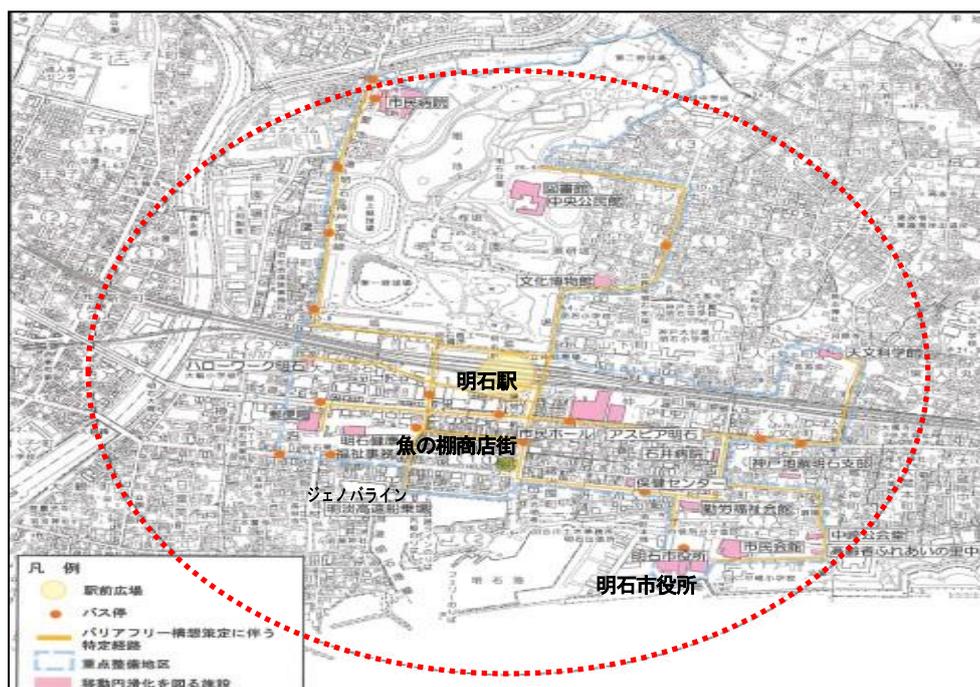
2019年度（平成31年度）から2020年度まで（2年間）

※内容により期間を要するものについては、計画期間終了後も引き続き取組を進めます。

6 重点モデル地区対象区域

明石駅前周辺エリア

現行の「明石市交通バリアフリー基本構想（平成14年3月）」の重点整備地区の考え方、2019年（平成31年）11月に開催されるB-1グランプリ全国大会の会場予定地等を踏まえ、明石駅を中心とした概ね半径1kmの地域と設定します。



7 取組施策

明石駅を拠点とした移動経路のユニバーサルデザイン化

(1) 安全・円滑な移動経路

| | |
|---|----------------------------|
| ① | ホームドアの設置 |
| ② | 歩道の拡幅・段差解消 |
| ③ | 視覚障害者誘導用ブロックの点検・整備 |
| ④ | UD タクシー導入等による移動しやすい交通体系の整備 |

(2) 大きくわかりやすい案内表示

| | |
|---|-------------------------|
| ① | ピクトグラムの積極活用・色弱の人に配慮した配色 |
| ② | 動線、エリア等の案内表示の改善 |

誰もが利用しやすい施設の整備

| | |
|---|--------------------------|
| ① | 「(仮称)ユニバーサルツーリズムセンター」の整備 |
| ② | 明石公園のバリアフリー化 |
| ③ | 公共トイレの整備 |
| ④ | 休憩施設の整備 |

周辺民間施設のバリアフリー化

| | |
|---|------------------------|
| ① | 集客施設・飲食店、宿泊施設等のバリアフリー化 |
| ② | 大規模集客施設の案内改善 |

ユニバーサルツーリズムの促進

| | |
|---|------------------------------|
| ① | 「(仮称)ユニバーサルツーリズムセンター」の整備(再掲) |
| ② | 観光施設等に関するユニバーサル情報の収集・発信 |
| ③ | 観光客の状況に配慮した観光ガイド |
| ④ | ユニバーサル観光資源の発掘・活用 |
| ⑤ | バリアフリーマップの作成・活用 |

「心のバリアフリー」の普及促進

| | |
|---|----------------|
| ① | 研修の実施 |
| ② | 市民向け啓発行事の開催 |
| ③ | 学校等における体験教室の実施 |
| ④ | 出前講座の実施 |

明石駅を拠点とした移動経路のユニバーサルデザイン化

(1) 安全・円滑な移動経路

①ホームドアの設置

駅ホームからの転落は、生命を脅かす重大事故に直結することから、関係者と連携し、ホームドアを設置します。

- (実施内容) : JR 明石駅ホームドア設置工事
(実施主体) : 西日本旅客鉄道株
(実施箇所) : JR 明石駅 3・4 番線ホーム
(実施時期) : 2020 年春頃供用開始予定



(ホームドア)

②歩道の拡幅・段差解消

車いす利用者をはじめ、誰もが行きたいところへ自由に行けるよう、歩道の拡幅や、視覚障害者が歩車道の境界を明確に認識できるよう配慮しながら段差解消を図ります。

【主な取組】

- (実施内容) : 一般国道 2 号明石駅前交差点改良事業 (交差点改良、現道拡幅)
(実施主体) : 国土交通省
(実施箇所) : 国道 2 号線明石駅前交差点
(実施時期) : 2019 年度 (平成 31 年度) 中に事業完了予定

③視覚障害者誘導用ブロックの点検・整備

歩道 (横断歩道部を含む)、鉄道駅、公共施設の出入口等に設置している視覚障害者誘導用ブロックについて、利用する当事者の視点に立って点検し、特に利用頻度の高い経路では、連続性を確保するなど、より安全で円滑な移動ができるよう、整備を進めます。

【主な取組】

- (実施内容) : 明石市道明石中央 40 号線視覚障害者誘導用ブロック設置工事 (歩道部)
(実施主体) : 明石市
(実施箇所) : 淡路ジェノバライン待合所前
(実施時期) : 2019 年度 (平成 31 年度) 中に事業完了予定
- (実施内容) : 明石駅周辺における視覚障害者誘導用道路横断帯 (エスコートゾーン) の整備に向けた検討
(実施主体) : 明石市、明石警察署 等
(実施時期) : 2019 年度 (平成 31 年度)



(視覚障害者誘導用ブロック)



(総合福祉センター周辺のエスコートゾーン)

④UDタクシー導入等による移動しやすい交通体系の整備

誰もが安心して移動することができるよう、明石駅を拠点とした交通体系の整備に向けた取組を進めます。

標準的な車いすで乗降可能な構造をもつなど、高齢者や障害者をはじめ妊産婦や子供連れなど様々な人が利用



(UD タクシー)

しやすいユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入及び接客向上を促進するほか、バス路線の再編や次世代モビリティ・新技術の活用も含め、各種交通手段の適切な役割分担により、安全で円滑に移動しやすい交通体系の整備について検討します。

【主な取組】

- (実施内容) : UD タクシーの導入
(実施主体) : 明石市タクシー協会、明石市 (導入補助の実施)
(実施時期) : 2019 年度 (平成 31 年度) ~2020 年度

- (実施内容) : 明石駅を拠点とした交通体系の充実に向けた検討
(実施主体) : 明石市
(実施時期) : 2019 年度 (平成 31 年度) ~2020 年度

(2) 大きくわかりやすい案内表示

①ピクトグラムの積極活用・色弱の人に配慮した配色

多くの人々が利用する駅や駅前広場において、目的場所へ円滑に移動できるよう、利用者の視点に立った案内表示に取り組めます。色弱の人にも配慮した配色や、ピクトグラムを積極的に活用しながら、多言語表示など、誰にとってもわかりやすい案内表示に取り組めます。

【主な取組】

- (実施内容) : 「(仮称) ユニバーサルツーリズムセンター」整備事業
(実施主体) : 明石市、明石観光協会 等
(実施箇所) : 明石駅周辺
(実施時期) : 2019 年度 (平成 31 年度) 中に供用開始予定



(駅前再開発ビル案内)

②動線、エリア等の案内表示の改善

駅周辺はさまざまな人が利用し、早く歩く人とゆっくり歩く人、目的地を探す人と目的地へ急ぐ人などが混在しています。また、バスを待つ人が点視覚障害者誘導用ブロック上に並んでしまうと、視覚障害者の歩行に支障があります。

こうした状態を改善し、誰もが安心して円滑に移動ができるよう、床面に目的地方面別の動線表示や案内看板の改善等について検討します。

- (実施内容) : 明石駅前広場における案内表示の改善検討
(実施主体) : 明石市、関係公共交通事業者 等
(実施時期) : 2019 年度 (平成 31 年度)



(イメージ)

誰もが利用しやすい施設の整備

①「(仮称) ユニバーサルツーリズムセンター」の整備

明石駅周辺において、車いすの方も利用しやすいカウンターを備えたユニバーサルツーリズム情報等を提供する観光案内所、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの公共トイレ、授乳室・子供用トイレ等を備える「(仮称) ユニバーサルツーリズムセンター」の整備を検討します。

- (実施内容) : 「(仮称) ユニバーサルツーリズムセンター」整備事業

②明石公園のバリアフリー化

多くの者が訪れる広域公園である県立明石公園について、誰もが使いやすい公園となるよう、引き続き、トイレの洋式化、手すりの設置等を推進するとともに、史跡明石城跡の活用策検討に併せてバリアフリー化について検討します。

- (実施内容)：県立明石公園のバリアフリー化に向けた検討
(実施主体)：兵庫県
(実施時期)：2019年度（平成31年度）

③公共トイレの整備

明石駅周辺において、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの公共トイレの整備を進めます。整備に当たっては、多機能トイレに利用が集中しないよう、機能分散の考え方に配慮します。

- (実施内容)：「(仮称)ユニバーサルツーリズムセンター」整備事業における公共トイレの整備（再掲）
- (実施内容)：明石公園内のトイレの改修（便器洋式化、手すりの設置）
(実施主体)：兵庫県
(実施箇所)：公園サービスセンター
(実施時期)：2020年中に供用開始予定

④休憩施設の整備

移動に制約のある高齢者や障害者等をはじめ、誰もが安心して快適に歩けるよう、ベンチ等の休みながら歩くことのできる施設の整備に取り組みます。

【主な取組】

- (実施内容)：ベンチ等の整備
(実施主体)：明石市
(実施箇所)：銀座通り周辺ほか
(実施時期)：2019年度（平成31年度）～2020年度



(錦江橋)

周辺民間施設のバリアフリー

①集客施設、飲食店、宿泊施設等のバリアフリー

本市では、商業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成する制度を平成28年に創設しています。同制度を活用しながら、飲食店等におけるバリアフリー環境の整備と民間事業者への障害理解の促進を図ります。

- (実施内容)：合理的配慮の提供に対する助成
(実施主体)：明石市
(実施時期)：2016年度（平成28年度）～2020年度



(制度を活用したスロープの設置)

②大規模集客施設の案内改善

多くの人々が訪れる大規模集客施設について、より利用しやすくなるよう、トイレや子育てサポート施設等の位置やトイレの機能を示した地図を配布する等、施設案内の改善を図る。

- (実施内容)：トイレマップの配布、インターネットでの掲載
(実施主体)：パピオスあかし、ピオレ明石、アスパシア明石、明石観光協会
(実施時期)：2018年度（平成30年度）～2020年度

ユニバーサルツーリズムの促進

①「(仮称)ユニバーサルツーリズムセンター」の整備

現在計画中の「(仮称)ユニバーサルツーリズムセンター」においては、車いすの方も利用しやすいカウンターを整備し、誰もが自由に観光を楽しむことができるよう、ユニバーサルツーリズム情報等を提供するほか、従来に引き続き、筆談ボードの設置、車いすの貸出、タブレット端末を用いた手話通訳等のサービスの提供等により、ユニバーサルツーリズム対応を強化します。



(イメージ)

■ (実施内容) : 「(仮称)ユニバーサルツーリズムセンター」整備事業 (再掲)

②観光施設等に関するユニバーサル情報の収集・発信

観光施設や店舗等のバリアフリー情報の収集を行い、ホームページに掲載するほか、観光案内所において提供する等の情報発信を行います。

■ (実施内容) : 観光施設等に関するユニバーサル情報の収集・発信

(実施主体) : 明石観光協会

(実施時期) : 2019年度(平成31年度)～2020年度

③観光客の状況に配慮した観光ガイド

誰もが観光を楽しむことができるよう、身体や障害の状況に応じた観光ルートの設定、手話通訳や要約筆記者の同行等、観光客一人ひとりの状況に配慮した観光ガイドを行います。

■ (実施内容) 観光ガイドによるサポート

(実施主体) : 明石観光協会 等

(実施時期) : 2019年度(平成31年度)～2020年度

④ユニバーサル観光資源の発掘・活用

誰もが観光を楽しむことができるモデルルートを設定するほか、モニターツアーを開催するなど、関係機関と連携の上、ユニバーサル観光資源の発掘・活用に取り組みます。

■ (実施内容) : ユニバーサル観光資源の発掘・活用

(実施主体) : 明石観光協会 等

(実施時期) : 2019年度(平成31年度)～2020年度

⑤バリアフリーマップの作成・活用

高齢者や障害者、子育て世代等多様な方に利用していただくことを目的に、バリアフリー情報が一目でわかるマップを作成します。また、多くの方に活用していただくように普及に努め、2019年(平成31年)11月に開催されるB-1グランプリ全国大会における案内などにおいて、バリアフリーマップの情報を積極的に活用することとします。

■ (実施内容) バリアフリーマップの作成

(実施主体) : 明石市、明石観光協会 等

(実施時期) : 2018年度(平成30年度)～2020年度

■ (実施内容) B-1 グランプリ全国大会におけるユニバーサル情報の案内

(実施主体) : B-1 グランプリ in 明石 実行委員会

(実施時期) : 2019年度(平成31年度)

「心のバリアフリー」の普及促進

①研修の実施

本市ではこれまで、市職員、民間事業者、高校生を対象に、身体・知的・精神・発達障害者や高齢者など、多様な人々の特徴を理解し、接し方を身につけるための研修を無料で受講できる機会を提供してきました。今後も、対象者を検討しながら機会の提供を継続するとともに、民間事業者による従業員向け研修の実施も促進し、市民一人ひとりに、障害者や高齢者に対する接し方や配慮に対する理解が広がるよう取り組んでいきます。

また、B-1 グランプリ全国大会の開催に当たっては、障害の有無、性別、年齢にかかわらず、誰もが安心して参加し、楽しむことができるよう、市民ボランティア向けの研修も実施します。

【主な取組】

- (実施内容) ユニバーサルマナー検定の実施
(実施主体)：明石市、明石商工会議所 等
(実施時期)：2019 年度（平成 31 年度）～2020 年度

- (実施内容)：B-1 グランプリ全国大会市民ボランティア向け研修の実施
(実施主体)：B-1 グランプリ in 明石 実行委員会
(実施時期)：2019 年度（平成 31 年度）

②市民向け啓発行事の開催

広く市民を対象とした、「心のバリアフリー」や共生社会に対する理解の促進を目的とした啓発行事を開催します。

- (実施内容)：あかしユニバーサル交流会（仮称）の開催
(実施主体)：明石市
(実施時期)：2019 年（平成 31 年）8 月
(2020 東京パラリンピック開催 1 年前)



(2018 年度の実施状況)

③学校等における体験教室の実施

<手話体験教室>

本市は「手話言語・障害者コミュニケーション条例（2015 年 4 月施行）」を制定しています。ろう者にとって手話は欠かすことのできない、大切なコミュニケーション手段であることを児童たちが理解する第一歩として、2015 年度（平成 27 年度）～2017 年度（平成 29 年度）までの 3 年間に、市内全小学校（28 校）を対象とした「手話体験教室」を実施しました。今後も、より多くの児童に学んでもらうため、2018 年度（平成 30 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）までの 2 年間で、全小学校において実施することとしています。

- (実施内容)：手話体験教室の実施
(実施主体)：明石市
(実施時期)：2018 年度（平成 30 年度）～2019 年度（平成 31 年度）

<「I' mPOSSIBLE」を活用した授業>

国際パラリンピック委員会が開発した教材（I' mPOSSIBLE）を活用し、学校教育を通じて、より多くの子どもたちにパラスポーツ魅力を伝え、心のバリアフリーの促進に取り組めます。2018 年度（平成 30 年度）にモデル校（2 小学校）において実施した取組を、2019 年度（平成 31 年度）には市内の全小・中学校、特別支援学校及び明石商業高等学校において実施します。

- (実施内容) : 「I' mPOSSIBLE」を活用した授業の実施
(実施主体) : 明石市教育委員会
(実施時期) : 2019 年度 (平成 31 年度)

＜バリアフリー教室＞

障害者や高齢者の疑似体験、介助体験を行い、交通分野のバリアフリーについて理解を深める「バリアフリー教室」を国土交通省の協力のもと、高齢者大学及び小学校において開催します。

- (実施内容) : バリアフリー教室の開催
(実施主体) : 国土交通省、明石市
(実施時期) : 2018 年度 (平成 30 年度) ～2019 年度 (平成 31 年度)



(2018 年度の実施状況)

④出前講座の実施

市職員が地域に伺い、「市が進める共生社会のまちづくりに向けた施策」、「障害者への配慮」「簡単な手話表現」などをテーマに、わかりやすくお伝えする出張講座を、希望に応じて引き続き実施し、障害理解の普及促進を図ります。

- (実施内容) : 出前講座の実施
(実施主体) : 明石市
(実施時期) : 2019 年度 (平成 31 年度) ～2020 年度 (希望に応じて随時実施)

明石ユニバーサルデザインのまちづくり協議会 委員構成

| No. | 選出区分 | 所属 | 役職 | 氏名 |
|-----|------------|---------------------------------|---------|----------------|
| 1 | 福祉その他の関係団体 | 明石市身体障害者福祉協会 | 会長 | 板村 昌和 |
| 2 | | 明石市視覚障害者福祉協会 | 会長 | 浅生 晴彦 |
| 3 | | 明石ろうあ協会 | 会長 | 涌井 由賀里 |
| 4 | | 明石地区手をつなぐ育成会 | 会長 | 四方 成之 |
| 5 | | 明石ピアポの会 | 代表 | 小宮 真由子 |
| 6 | | 明石市肢体不自由児者父母の会 | 会長 | 中嶋 美貴 |
| 7 | | 明石市高年クラブ連合会 | 会長 | 柏木 健策 |
| 8 | | 明石市連合子ども会育成連絡協議会 | 副会長 | 山端 雅隆 |
| 9 | | 明石市連合まちづくり協議会 | 副会長 | 藤本 庸文 |
| 10 | | 社会福祉法人 明石市社会福祉協議会 | 副理事長 | 山下 孝光 |
| 11 | | 一般社団法人 明石観光協会 | 事務局長 | 檉原 一法 |
| 12 | | 明石商工会議所 | 常議員 | 林 祝雄 |
| 13 | | 明石市飲食業組合 | 組合長 | 宮内 正次 |
| 14 | 関係公共交通事業者 | 西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部神戸支社 総務企画課 | 課長 | 秋山 秀則 |
| 15 | | 山陽電気鉄道(株) 鉄道事業本部 安全推進・企画部 | 参事 | 渡邊 圭史 |
| 16 | | 明石地区バス事業者協会 | 会長 | 松末 衛 |
| 17 | | 明石地区タクシー協会 | 会長 | 松岡 睦生 |
| 18 | | (株)淡路ジェノバライン | 常務取締役 | 清水 紀晶 |
| 19 | 関係行政機関 | 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 | 総括保全対策官 | 竹井 宏和 |
| 20 | | 兵庫県 県土整備部 まちづくり局 都市政策課 | 課長 | 柏樹 容子 |
| 21 | | 兵庫県 東播磨県民局 加古川土木事務所 明石街づくり対策室 | 室長 | 宮内 勇児 |
| 22 | | 兵庫県明石警察署 | 交通官 | 中井 秀樹 |
| 23 | 学識経験者等 | 近畿大学 | 名誉教授 | 三星 昭宏 【会長】 |
| 24 | | 認定NPO法人 DPI (障害者インターナショナル) 日本会議 | 副議長 | 尾上 浩二 【副会長】 |
| 25 | | 公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究調査部 | 主任研究員 | 石塚 裕子 |
| 26 | 市 | 政策局 | 局長 | 宮脇 俊夫 |
| 27 | | 福祉局 | 局長 | 野村 信一 |
| 28 | | 都市局 | 局長 | 東 俊夫 |